



平成 24 年 10 月 5 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に基づく民間拠点施設整備事業計画の認定について

広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年 8 月 8 日付けで九州重粒子線施設管理株式会社から申請のあった民間拠点施設整備事業計画について、同法第 8 条第 1 項の規定により認定しました。

(内容等については別紙参照)

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：中橋、長谷川

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、32-533)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

## 認定民間拠点施設整備事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 24 年 10 月 5 日
2. 認定事業者の名称 九州重粒子線施設管理株式会社
3. 民間拠点施設整備事業の名称 九州国際重粒子線がん治療センター新築工事

4. 民間拠点施設整備事業の目的

九州及び全国のがん患者が最先端の治療を受けることができるよう、九州初となる重粒子線がん治療施設を佐賀県鳥栖市に設置する。

5. 事業施行期間 平成 23 年 2 月 15 日  
～ 平成 24 年 10 月 31 日

6. 事業区域

(1) 位置 佐賀県鳥栖市原古賀町新鳥栖駅西土地区画  
整理事業地内 4 街区

(2) 面積 14,628.71 m<sup>2</sup>



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上3階	4,614.55 m <sup>2</sup>	7,584.71 m <sup>2</sup>	12,238.09 m <sup>2</sup>	61.97%	37.70%
合計		4,614.55 m <sup>2</sup>	7,584.71 m <sup>2</sup>	12,238.09 m <sup>2</sup>		

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄筋コンクリート造（一部プレストレストコンクリート造）
- ・ 設備 特高受変電設備、非常用発電機、無停電電源装置、熱源設備、空調設備、給・排水設備、消火設備、装置冷却設備、圧縮空気設備、医療ガス設備、R I 排水処理設備
- ・ 用途 診療所（無床）

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 広場 3,104 m<sup>2</sup> ・ 緑地 2,045 m<sup>2</sup> ・ 道路 586 m<sup>2</sup>

## 8. 事業経緯

平成 23 年 2 月 15 日 工事開始

平成 24 年 10 月 31 日 工事完了

### ■ 事業スケジュール

平成 22 年度				平成 23 年度				平成 24 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
← 基本設計、実施設計				← 建築確認							
				← 着工				← 建築工事			
								← 竣工			

### ■ 外観イメージ



### ■ 施設概要図

